

令和4年3月3日

新型コロナウイルス感染症などへの対応について
～静岡県職員（技能労務職員）採用選考受験者の皆様へ～

（静岡県経済産業部総務課）

1 受験者へのお願い

(1) 試験当日までの体調管理

受験票発行から試験当日まで、静岡県の「新しい生活様式」を参照の上、「3つの密」を回避し、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策を継続するとともに、毎朝の体温測定、健康チェックを行い、適切な食事と十分な睡眠時間の確保など規則正しい生活を送ることにより、感染予防に努めてください。

なお、試験当日は、検温し発熱が無いことを確認の上、試験会場にお越しください。

(2) 体調不良の方

次の方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、受験を控えていただくようお願いいたします。なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

- ① 新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方
- ② 保健所から「濃厚接触者」に当たるとして、自宅待機を要請されている方
- ③ 息苦しさ、強いだるさ、高熱等の強い症状のいずれかがある方
- ④ 試験当日までに発熱や咳などの風邪症状が続いている方

(3) 試験会場における注意事項

- ・ 試験会場では必ずマスクを着用し、試験官の指示がある時を除き、外さないようにしてください。
- ・ 試験中はもちろん、試験前後の時間にも、会話は極力控えてください。

2 試験会場の感染予防対策

(1) 人と人との距離の確保

受験者間の距離を1メートル以上とって座席を配置します。

(2) 会場の換気等

- ・ 試験室では、空調を運転する場合も、窓及び扉を開放した状態で試験を行います。着席位置によっては寒く感じる可能性がありますので、着脱しやすい服装でお越しください。
- ・ 試験室の入口には手指消毒液を用意します。
- ・ 携帯用の消毒液や除菌ウェットティッシュ等をお持ちの方は、御持参ください。